

第六次計画の方向性に係る委員意見等の概要

1 人口減少・高齢化に対応した土地利用

- ・ 大崎市の世界農業遺産の象徴としている屋敷林「居久根（イグネ）」についても、高齢化により管理することが難しくなっている事例が出ている。
- ・ 農家がいなくなると、農地管理もままならなくなるので、交通弱者に対する交通面での支援も必要である。
- ・ 人口が減少しても、世帯数が増加している地域はまだ良いが、人口と世帯数の両方が減少している地域において空き家の増加が懸念される。
- ・ 人口減少社会に対応した次期計画の基本方針として、「複合的な施策の推進と県土の選択的利用」と「多様な主体と連携した県土利用」を計画に盛り込むことは重要である。

2 土地利用の質的向上

- ・ 現状の土地利用を単に継続するのではなく、ライフスタイルに合わせて土地を利用するという発想が大事である。例えば、農業の場合、単に生産するだけではなく加工等を含めた高付加価値化した売れる商品を生産できるような土地利用を考えるべきである。
- ・ コンパクトシティを推奨する行政のパンフレットには、よく都市中心部に高い建物が図示されているが、将来的には農村部だけではなく都市部も人口減少する見込みであるので、今後の都市開発は、量的な充実ではなく、既存ストックを活用しつつ、質的充実を図ることが重要である。

3 防災・減災のための土地利用

- ・ 水害・土砂災害への防災対策としては、防災林としてどのような樹種を植えるのかなど、林業との連携が必要となってくる。人工林の育成だけではなく、自然林を再生することで自然に戻していくことが大切だと考えている。
- ・ 西日本は東日本と比べて雨量が多いため、洪水被害を防止するインフラは東日本よりも整備が進んでいる。今後、西日本規模の台風が東北地方に来た場合、キャパ的に対応できないのではないかと懸念がある。
- ・ 近年は、再植・育生する費用が木材の売値に対して倍以上の値段となっているため、再植を行わない土地所有者もあり、台風などによる土砂崩れの一因となっている。

4 再生可能エネルギーの適正利用

- ・ 発電施設が対応年数を迎えたら、放置したままにするのか、または、撤去し、木を再植して山林に戻すのか気に掛かるところ。
- ・ 山間部では、発電施設のふもとに住宅がある例もあり、土砂崩れなどが発生した場合の安全管理面の懸念がある。

5 野生鳥獣被害に対応した土地利用

- ・ 野生鳥獣被害深刻化の一因として、畑等の管理の問題がある。かつては農村の人口も多く、犬等を放し飼いにしていたため、野生鳥獣の被害が少なかった。被害の深刻化を抑えるには、放棄地が増加している中山間地の畑等の集約化とともに、人も集落内で集約化することが有効だと考える。
- ・ 鳥獣被害によって、生産意欲が低下し、農家を辞めている世帯もあり、荒廃農地の増加にも繋がりがねない状況である。

6 その他 環境保全のための土地利用

- ・ 再生可能エネルギーやコンパクトシティ、持続可能な農業の問題は、根本として地球温暖化の問題に繋がっている。計画には、温暖化対策に関する事項を反映して欲しい。
- ・ 「健全な水循環の維持・回復」は、次期計画の基本方針として重要である。